

消費者庁 政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職名：消費者庁政策調査員（非常勤）
採用予定者数：1名
採用予定日：平成31年4月1日以降（応相談）

2. 業務内容

- （1）消費者教育及び消費者啓発の施策、特に消費者市民社会の形成に資するエシカル消費の概念普及のため、多様な主体と連携した取組等に関する業務（例：エシカル・ラボの運営、エシカル消費の普及に関する調査、エシカル消費の概念普及に向けた啓発資料の作成等）
- （2）その他、消費者教育・地方協力課長が必要と認める業務

3. 応募資格

以下の要件の全てを満たすもの。年齢は不問とする。

- （1）大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められるもので、行政機関または民間企業等における正規の職員としての実務経験もしくは大学等の研究機関における研究経験が通算して3年以上あること。
- （2）PC操作（Word、Excel、PowerPoint等を使用した基本的な文書作成・表計算等）が可能な者。特に業務委託先の事業者と打ち合わせができる程度のホームページやWeb関連業務に係る実務経験があることが望ましい。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- （1）日本国籍を有しない者
- （2）国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることできない者
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 提出書類

- 履歴書1通
＜カラー写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）＞
- 3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定証等）
- 小論文（800字程度）
志望動機について（氏名を記入してください）
（今まで手掛けたものがあれば小論文とあわせてご提出ください。その際、工夫した点が見えるようにしてください。）
*応募書類は返却いたしません。

5. 書類送付先

〒100-8958
東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館6階
消費者庁消費者教育・地方協力課総括係

提出締め切り：平成31年2月22日（金）（必着）

6. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

書類審査(1次選考)の後、面接(2次選考)を行なうこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。なお、提出期限後1週間以内に連絡がない場合は、書類審査不合格となります。

7. 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館6階

勤務時間：1日5時間45分

(10:00～12:00 及び 13:30～17:15 又は、10:00～12:00 及び 13:00～16:45)。

土・日・祝日及び年末年始は休み。

任期：原則2年

給与等：日額9,100～15,400円(予定、経験等による)

*通勤手当支給(上限55,000円/月)、超過勤務を命じた場合には超過勤務手当支給

*健康保険、厚生年金、雇用保険加入

*賞与あり、昇給なし

*年次休暇は6箇月後に付与(全勤務日の8割以上出勤した場合)

8. その他

マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定日までに取得していただく必要があります。

[マイナンバーカード総合サイト]

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>

9. お問い合わせ先

(業務内容) 消費者庁消費者教育・地方協力課総括担当

電話 (03) 3507-9174

(勤務条件) 消費者庁総務課人事係

電話 (03) 3507-9152